

厚生文教委員会報告書

平成28年6月24日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成28年6月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第77号 備前市立図書館設置条例及び備前市子育て交流センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

<報告事項>

- 平成27年度小・中学校タブレット活用状況について（学校教育課）
- 備前学校づくりサロンの開催について（小中一貫教育推進課）

<所管事務調査>

- 図書館構想について
- 教育用タブレットについて
- 備前まなび塾プラスについて
- 陰山メソッドについて
- フューチャースクールについて
- 平成28年度備前市教育ICT活用計画について
- 部活動の顧問について
- 地域の名勝等について
- チャレンジ基金（仮称）について
- 共同調理場（運転員、給食メニュー）について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
説明員紹介	2
議案第77号の審査	2
報告事項	6
所管事務調査	8
閉会	22

厚生文教委員会記録

招集日時	平成28年6月24日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時48分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		川崎輝通
		立川　茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員		田口健作		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育長	杉浦俊太郎	教育部長	谷本隆二
	教育総務課長	芳田　猛	小中一貫教育推進課長	川口貴大
	生涯学習課長	高橋清隆		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	子育て支援課長 兼 こども育成課長	丸尾勇司
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行	石原和人
		森本洋子		
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前 9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日の委員会は、教育部関係の議案審査、所管事務調査を行います。

付託議案の審査報告事項が終わりましたら、委員会を一旦休憩して、予算決算審査委員会、厚生文教分科会を開催して、一般会計の補正予算案を審査します。分科会終了後、厚生文教委員会を再開して、所管事務調査を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

***** 説明員紹介 *****

今回議案審査に先立ちまして、議会の構成がえにより、委員がかわって初めての委員会開催ですので、執行部より説明員の方の紹介をお願いします。

○谷本教育部長 皆さん、おはようございます。

(以下、部長から関係職員の紹介)

以上です。よろしくお願いします。

○掛谷委員長 なお、本日は議案の審査に当たり、高山保健福祉部長及び丸尾子育て支援課長にも御出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

***** 議案第77号の審査 *****

それでは、議案第77号備前市立図書館設置条例及び備前市子育て交流センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

まず、執行部より議案の補足説明を願います。

○高橋生涯学習課長 概要の説明をさせていただきます。

以前の委員会でも議論になっておりますが、当初予算において、支所及び出張所費の委託料の中に、吉永総合支所の旧議会棟の解体撤去に関する調査設計委託料が計上され、現在調査設計の作業が進んでいると聞いています。その設計が終わり、工事に入ることになりますと、現在図書館の吉永分館は、旧議会棟に入居させていただいていることから、移転の必要がございます。私どもでいろいろ検討した結果、図書館として使用できそうな強度を持った場所等を検討しましたところ、吉永地域公民会に併設しております子育て交流センターのふれあい交流室が適切であるという判断から、今回図書館設置条例の1及び子育て交流センターの一部を改正する条例を提案させていただいたものです。

○掛谷委員長 ただいま執行部より概要の説明がございました。これについて、質疑があればどなたでもおっしゃってください。

○橋本委員 先ほどの吉永の図書館の分館を子育て交流センターのふれあい交流室に移転すると。今までふれあい交流室はほとんど使っていなかったのか、それを図書館の分館に明け渡して一切支障がないのかどうか、その点だけ確認させてください。

○高橋生涯学習課長 もちろん、ここで子育て交流センターの設置条例には使用料の規定もごさいます。ですので、利用はされていたわけですが、その場所を現在はこの移転に備えて、今のところ予約は受け付けていない状況になっています。そこの代替施設がどこかと言われることになると、そこは考える必要があるとは思いますが、今のところは使われていない状況です。

○橋本委員 もう予約を受けないようにしているというのは、それは現状であって、そこを今までも団体やいろんな方が使っているのであれば、今度図書館の分館がそこに来るわけだから、今まで使っている、そういう人たちの代替施設を今度どこかに設けないと、その人たちが怒ると思って私は言っているだけで、別に構わない、もう取るに足らないようなものだということであれば、よろしいですが、いやいや、やはりそこら辺がちょっと気になるということであれば、何らかの処置を講じてほしいと思うだけで、どうでしょうか。

○高橋生涯学習課長 実際ふれあい交流室の利用実績等を見ると27年度については、150名の方が利用されているということです。実際150名という人数をどう見るかということもあるが、代替えの要望があればもちろん検討していく必要はあろうかと思っています。

○橋本委員 代替えの要望があればということではなく、積極的に今までここを利用された方や、本来だったらですよ、分館をもう移すという提案をしてくる前に、ここへ図書室の分館を移したいと思うが、そうなったら皆さんよろしいでしょうかというぐらいのことで事前に意向を調査するぐらい親切心があってもよかったと思う。決してこれに反対しようと思わないが、もしそういう方々がふれあい交流室が利用できないようになったら困ると言われぬように、ひとつよく留意して、あるいはもしそう言われた場合には、どこか代替えの施設をどこか適当に見繕うかという格好で対応をよろしくお願いをします。

逆に、今の吉永総合支所、相当空きスペースが出ていると思うが、そういうところを逆に図書館の分館にするということではできなかったのか。

○高橋生涯学習課長 吉永総合支所においては、空きスペースということになると、2階のスペースということになります。2階のスペースになると、図書館というのは本が大変重たいもので、図書館用に設計をちゃんとしておかないと強度の問題がございまして、そこはちょっと無理でございました。

○掛谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

○立川委員 今の話を聞いていて、子育て交流センターがちょっと小さくなる。図書館のほうも小さくなる。図書館のほうの利用度合いはどんなぐあいだったのか。

○高橋生涯学習課長 図書館については、吉永分館の27年度の利用実績が2,216名でございます。

○立川委員 2,200人ということで、この方たちの、先ほどの反対ではないですが、御了解とかはもう大丈夫ですか。

○高橋生涯学習課長 移動作業をする間に、閉館期間を約2週間見込んでいます。そのあたりつ

いては、私ども自動車文庫を保有していますので、その辺で対応できると思っています。

○立川委員 外れますが、図書館をどうするかという基本的なスタンスは何かあるのか。教育長は、ちょっと力を入れてやっていると思うが、間借りのまま終わるのか。

○高橋生涯学習課長 図書館については、現在委員の皆様の前でも私ども教育長が説明をさせていただく機会があったと思うが、図書館構想を今年度かけて策定してこうということにしています。その中で6月21日を締め切りにはしていたが、図書館協議会の委員の公募をしました。今後委員の方の任命を経て、図書館構想の策定作業に移っていくということでございます。図書館の構想については、その中で協議してまいりたいと思っています。

○立川委員 吉永の図書館をですね、お聞きしましたが、何年ぐらいをめどにされておられるのか、間借りは。ずっとですか。

○高橋生涯学習課長 何年というのは今のところ設定はしていませんが、ただ図書館構想を考えていく中で、それぞれの分館の役割であるとか、それから備前市の図書館自体をどうしていこうという議論の中で適切な場所を求めていくとかということはあるかと思っております。

○立川委員 吉永の皆さんに御満足いただけるようにしていただけたらと思います。

それと、子育ての交流センターは子育て支援課が、図書館の部門は教育委員会、何か1つのこの器の中でほんとまた2つ管理が違うという、その辺のコンセンサスは得られているのか。

○高橋生涯学習課長 そのあたりは関係部署で集まって協議は重ねさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

○立川委員 今教育委員会は何とか仲よくということでおっしゃっていたが、子育てのほうはいかがですか。何か役所というのは割合縦割りで横の連携は下手というふうに役所文化は私理解しているが、その辺のことを踏まえて大丈夫ですか。

○丸尾こども育成課長 公民館と子育て交流センターが同一の建物という格好なので、これについては、お互い協議をしていながら進めていきたいと思っています。

○掛谷委員長 ほかに。

○川崎委員 アルファへの本庁移転問題とともに、どうせ使うなら立派な図書館がないと、合併して赤磐市も瀬戸内市も立派なのができたということで、教育長もやる気になっているようだが、若干気になるのは一つ、合併特例債を使って図書館をつくった場合には、日生、吉永などの分館があると何か特例債が使える、使えないという議論を少し聞いた覚えがある。ですから、教育長の各地域に根差した図書館のあり方というのも結構ですが、合併しても相変わらず市民センターにあの程度の図書室しかないというのが今の備前市の現状の中で、私はやはりより地域の一体化を図る上では、瀬戸内、赤磐市に負けないようなものを、駐車上を広くとって、それも合併債という意味ではアルファがいいと思っていたが、必ずしも固守しないが、立派なものをつくと今ある既存のものは何か廃止した別のものにしないと使えないというような、何か流れがあるというのは聞いている。その辺教育長の方向というのはそれなりに評価できますが、特例債か何

かの関係でいくと、矛盾があるという危惧を持っているが、その辺はどう考えているのか。

○高橋生涯学習課長 合併特例債というのは、その許可をいただける条件としては、合併に関してのその整理統合などということでの起債の許可ということになると思いますので、合併特例債を使用しようと思うと、日生分館、吉永分館と合わせて統合するような形でないと許可が受けられない可能性はございます。ただ財源は何かを求める必要はあると思いますが、備前市の場合は、現在使用できる起債というのが、同じような有利な起債としては過疎債というものもございますので、その辺のことも財源として考慮する必要があるかというふうに思っています。

○川崎委員 確認で、ですから新しい、いいのをつくると、それには適用できると聞いたが、既存の図書室を吉永、日生について廃止しなければならないのか、それとも既存のものはあるがまま認めていただいて、新しくするとかなんとかといったときには、合併特例債で本館というか、一番立派なものを中心につくると分館的なものは独自の財源でやればできるかもしれませんが、その辺と調整しながら今教育長が打ち出した地域に根差した図書館のあり方を追求するという流れがありましたので、私、いいことだけれども、そういう財源問題では矛盾した方針ではないかということが今の説明でもちょっと納得できない。だから、逆に言えば、図書室という名前を廃止して、まさに地域住民、交流サロンかなんか今名前が出ていたが、学習室というか情報室というか地域の住民が自由に交流できる、何か名前を変えたら、今の日生なり吉永の三石があるのかどうか知りませんが、そういうところは温存できるというか、今後も維持できるのかなあと、その辺ちょっとどう考えているのか、私はちょっと不安が残っているので、立派なのはできるが、地理的に備前というところは離れているから、瀬戸内市のように人口が集中していないという問題があるので、その点の矛盾というか危惧があるが、どうでしょうか。

○高橋生涯学習課長 まだ図書館構想をこれから練るという段階です。実際、私も6月2日に瀬戸内市の新しい図書館を見に行つてまいりました。非常にいろんな世代の方が触れ合える場所であるということで、非常に好感を持って帰つてまいりましたが、実際瀬戸内市の図書館の経緯を聞きますと、平成22年から構想を練って、実際28年6月の開館ということになってございます。その辺で、それだけ時間をかけていいものをつくられるということを考えると、今庁舎問題で合併特例債の使用期限ということも言われていますが、それを使うがために急いでえいやあでやってしまうというのは、私担当としてはどうかなというふうには思っています。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第77号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第77号の審査を終わります。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了しました。

○掛谷委員長 一旦休憩します。

午前 9時50分 休憩

午前 9時50分 再開

○掛谷委員長 委員会を再開します。

***** 報告事項 *****

委員会関係の報告事項についてお願いします。

○磯本学校教育課長 平成27年度の小・中学校のタブレットの活用状況について報告します。

お手元にお配りしている資料をごらんいただければと思います。

これはICTの活用推進協議会のアンケート調査によるもので、昨年度の5月と3月に実施したものです。5月から3月にどのように変わったのかということと比較できるようにグラフをつくっています。

1、2ページには教員、3、4ページには小学生、5、6ページには中学生のアンケート結果をまとめています。また、7ページから9ページまでのところは、各学校で平成27年に取り組んだ様子、それから別紙1として本年度のICT活用推進協議会の活動計画の案でございますが、それを載せています。

まず、教員アンケートによる活用の状況ですが、全般的な活用の状況は、5月と3月を比較すると少しずつ活用が進んできている様子がわかりますが、中学校ではまだほとんど使っていない教員が半数程度いるという状況で、中学校での活用が進んでいない状況が一番課題になっています。ただ、思考場面、表現技能の育成場面、理解を高める場面などで活用に効果的であるという手応えは感じており、特に1ページの7番の項目でございますが、学習意欲を高める上で効果的なツールであるという認識は持っています。

2ページには、タブレット利用で感じる教員の負担感をグラフ化していますが、機器の準備またタブレットで使用する教材の準備に負担を感じる教員が多いようです。

続いて、小学生の状況ですが、3ページをごらんください。

さまざまな学習場面でタブレットの活用を望んでおり、意欲的に活用したいという思いが見てとれます。

4ページの13番、14番、15番の項目を見ると、もっと勉強したい、わかりやすい、楽しいという項目で90%以上の児童が肯定的な評価をしています。

中学生では少しそのあたりが消極的になるが、6ページをごらんいただけたらと思います。

6ページの13番、14番、15番のあたりでございますが、それでも70%から80%は肯

定的な捉え方をしており、タブレットの活用を進めることで児童・生徒の学習意欲を引き出し、主体的な学習につなげる可能性があると考えています。

7、8、9ページには、各学校が実施した公開授業の様子を簡単にまとめたものを掲載しています。

それぞれの学校で1回程度ではございますが、市内の教員に公開するという形でこんな活用方法ができますよ、こんなことが効果的ではないですかという提案の授業をしている様子です。まず、先生方には教育委員会としても、まずはカメラ機能、ビデオ機能の活用から始めてみてくださいとお願いしています。

7ページの上にありますプールでの活用の様子ですが、子供たちがそれぞれ相互に泳ぎ方のフォームの様子を撮って、その場で確認をして次に泳ぐときはこんなところに気をつけて泳ごうという目当てを持って学習を進める上で非常に効果的な使い方ができています。また、自分の考えを表現する、グループで話し合う、発表に活用するなど、子供たちに育てたい力につながる活用方法を提案された授業もありました。こうしてこんな使い方をということそれぞれの学校の先生が見て、知って、共有して進めていくことができたらと思います。

また、教員もこんなふうな効果を期待するタブレットの活用がなぜ進まないのかというと、教員の側から見れば、一つは機器がふぐあいを起こしたときに対応できない。その場合に1時間の授業を無駄にしてしまうというふうな心配があること、またこれまでの鉛筆とノートの学習に比べて準備であったり後片づけであったり、あるいは作業自体に時間がかかる、それから特に中学校では事前に準備をしておかなければいけないという場面では、そのための時間がなかなか確保できないということが上げられるのではないかと思います。

こうした状況を改善するために、ICT活用推進協議会で各小・中学校の情報教育担当、それからかかわってくださる大学の先生等から御意見をいただきながら、活用できる場を広げていくとともに、困難さを感じている教員が少しでも活用できるようにということで簡単に活用できる場面の活用から始めて、有効性を体感していただく必要があるのかなと思っています。

また、配置予定のICT支援の活用によって、トラブル時への対応への不安、それから準備時間の削減等、活用の障害となる事柄を少なくしていきたいと考えています。

○川口小中一貫教育推進課長 備前市教育委員会では各中学校区ごとに備前学校づくりサロンを開催することとなりましたので、小中一貫教育推進課から御報告します。

お手元の資料、備前学校づくりサロンでは中学校区の住民誰もが参加できる形で開催をいたしたいと考えています。教育委員会から現在取り組んでいる小中一貫教育について御紹介するとともに、参加者が学校の学習活動や施設、地域との連携などについて自由に意見を出し合います。6月25日に伊里中学校区、7月2日に備前中学校区の分を行い、他の3つの中学校区についても来月以降順次企画することとしています。

保護者はもちろん地域の方々にとっても、学校のあり方は関心事だと思われれます。ただ、わざ

わざこのような場に参加することにはためらいもあろうかと思われまので、教育委員会としましては、誰でも気軽に楽しく参加いただけるように運営を工夫するとともに、現在催しの周知に努めているところです。教育委員会としては、このような機会を通じて得られたさまざまな立場の御意見を参考としながら、小中一貫教育の推進に取り組んでまいりたいと考えています。

○掛谷委員長 ほかに報告事項はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

一旦休憩します。

午前 9時59分 休憩

午前10時40分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き厚生文教委員会を再開します。

***** 所管事務調査 *****

当委員会の所管事務調査について、先ほどの報告事項とあわせて委員の皆さんから何かございましたら、案件ごとに調査研究を行いたいと思います。

○橋本委員 教育長にお伺いします。

先ほど報告事項で図書館の問題が出ていました。これから委員会をこしらえて、図書館問題について構想を策定すると。私もアルファビゼンの移築のときに、あそこに図書館が併用できたらいいのという思いがあったが、一切それがもうなくなったということで、今度民間に貸すものどうのこうのということ言っていた。

図書館の問題は、今の市長が市長になられて直後ぐらいに、市民センターで県がやられた何か、あんたら皆、新人だからわからないと思うが、私そのとき総務文教委員長をやっていたので、来賓でそこに出席したら、市長が我が備前市も瀬戸内市に負けられないような図書館をつくりますと公言したわけです、実は、子供たちや父兄がたくさん来られている前で、それからもうかれこれ2年ほどたっている。まだいまだに構想段階だというのは、ちょっと私は歩みが遅いと思えるが、まだ具体的なものをこんなにしてというようなことは教育長の頭の中ではありませんか。

○杉浦教育長 頭の中には物すごくたくさんあります。ありますが、やはりきちんと手順を踏んでやらないと、少なくとも、私が来て図書館の現状を見て、もうこれではいけないということで、それよりも先に学校現場を整備したり、いろんな案件があったものですから、なかなか手がつけられず、遅いという御批判はそのとおりでと思うので、これから若干のスピード感も持ちながら、しかしきちんと手順を踏んで合意形成をしていきたいというふうに考えています。

○橋本委員 ふるさと納税がたくさん入ってきているうちがやりどきですから、この潮どきを逃すと、財源をどうするんだということにも成りかねませんので、できるだけ急いで、瀬戸内市に負けられないような立派なやつをこしらえますと約束しているわけだから、私はそれを実現に向けてやってほしいと思うが、この委員会はいつごろ招集して、いつごろから正式に構想を練り出すのか。

○杉浦教育長 もう募集期間はほぼ終わっていますので、速やかに議会が終わり次第しかるべきときに招集をして、できれば夏休み中ぐらいに集中的に議論ができるといいなあというふうに考えています。

○川崎委員 教育長が来られていなかったのも、改めて、アルファに本庁が移るという中で、本庁だけではもったいないということで、私も橋本委員も図書館なども含めて検討したらということも言った流れがあります。それは、何も一緒にという意味ではなく、空間が余っているのなら図書館がないので、そこへつくったらどうかということだったが、一応アルファはもうそういうものに使わないということなので、じゃあどこにつくるかということも含め、やらなきゃならないわけだが、アルファで一つ立派な大きなものをつくったらという中で、各地域にある図書館を統合ということでないで合併特例債が使えないという状況でした。今言ったように、ふるさと納税をほとんどそれに使えばいいのではないかとということもあるでしょうが、そんなに備前の場合、財政的な余裕がないのであれば、特例債を使えば7割を国が返してくれるということになれば最も有利な借り入れの仕方ですから、それを使える形が望ましいと私は思っています、本庁の建てかえとともに。そうした場合、そういう話をちらっと聞いたような覚えがあるので、日生、三石、吉永については、教育長は地域に根差したということを言われていました。根差すという意味では、この備前市に一番立派なものをつくるとともに、本館で、あと分館という形か何かという名前かなんかで、全て特例債を適用できるのかどうか、その辺は、財政面だけが私は不安なのでそこはより早く構想とは別に明確にさせていただけたらと考えているので、いかがでしょうか。

○杉浦教育長 その点についても、協議会でとにかく俎上にのせて、きちんと検討を速やかにしていきたいというふうに考えています。

私はただ、それぞれ地域で特徴ある分館というのは、特例債の枠の中で研究して私は可能だと思っていますので、何が何でも全部1カ所に統合してないでだめだとはいうふうには私聞いておりませんので……。

〔「ああそうですか」と川崎委員発言する〕

はい。

それと、若干フライングではあるが、地域のそういう特色ある図書館というのは、全て公営が望ましいかというのと、全国の事例を見ると、例えばNPO法人が運営をしているのに市が援助したり、そういった形も可能ですから、さまざまその地域の実情に応じて、いろんな形態があってもいいのではないかと考えています。

○川崎委員 もう発言をやめよう思っていたが、私少し一致する点がある。というのが、公営だとどうしても月曜日が休みで、平日だと9時から6時か7時ということで、それはどう考えても今の現役で働いている方々また子育てしている若者世代で考えると、土日をより遅くまで、早くから遅くまであけるということを抜きに、私は勉強しなさいと言っても、家庭では、私もそうで

した、一切寝起きはできても自分の勉強部屋というのはなかったですし、そういう状況の家庭の子供だっているわけで、唯一私、日生の分館の今の図書室、今はもう倉庫になっているが、そこで日曜日には勉強した覚えがある。そういうことを考えると、今言ったようにNPOかなんか、民間でもっと時間の選択が自由、裁量ができるようなやり方というのもぜひ導入していただいて、それでいて合併特例債が使えるなら言うことないと思うの、ぜひそういう開館時間の問題も考慮に入れてやっていただきたいということを要望しておきます。

○掛谷委員長 私ちょっと。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 交代します。

○掛谷委員長 教育長に尋ねますが、今の民間の話で、武雄市は、いわゆるスターバックスコーヒーとかTSUTAYAとか、そういった図書館ではないものが入ってゆったりした、そういったものを行っているわけですが、それは協議会で審議してもらえばいいわけですが、そういったものが、これからはそういう時代ではないと思ったりする。協議会で審議されればいいですが、そういったものをぜひおやりになったらどうかと思っているが、その辺は個人的にはどう思われますか。

○杉浦教育長 TSUTAYA図書館に関しては、私は民間がやることに関しては全く異存ないが、公立の図書館としてはふさわしくないとはっきり申し上げます。やはり図書館というのは知の拠点ですから、これはきちんと教育委員会がコントロールすべきものであると考えています。

TSUTAYA図書館の導入する自治体というのは、まずはまちづくりであったり、そういうにぎわい創出といったことがむしろ知の拠点ということよりも上位に来ている、優先事項として来ているところが多いです。例えば、高梁市がTSUTAYA図書館を導入しますが、高梁市の場合は備前市と同様に消滅可能性都市とはいいいながら、JRの特急がとまる駅があり大学がありといった、そういう条件のもとで、やはり若い世代が来客する可能性があるということで、TSUTAYAを招致されたということで、町それぞれにふさわしい形態をきちんと追求しないと、単にスターバックスが来ればいい、TSUTAYAが来ればいいという単純なものではないので、もし備前市にそういうチャンスなり、環境なりがあればもちろん検討するのはやぶさかではないというふうに考えています。

○掛谷委員長 基本的にはそうだと思います。だから、どうか、リラックスするところですね。コーヒー、私はそれをしようというわけではないが、リラックス部分みたいな、ようなものは今後図書館では必要であろうとそういう意味合いのことも含めてどうお考えか。

○杉浦教育長 そういう点に関しては全く同感です。私の頭の中には、この時代の中ではコンクリートの冷たい建物ではなく、県産材を木材を活用した木の空間であったり、癒やしの空間であったり、例えば外観的にも今あっちこっちで壁面緑化がいろんなところで展開されていますが、

そういった木と緑と憩いの空間というか、そういったところを研究していきたいというふうに考えています。

○山本副委員長 交代します。

[委員長交代]

○掛谷委員長 委員長としてこれから。

○橋本委員 先ほどの掛谷委員とのやりとりの中で、おやっと思ったのは、実はTSUTAYAを最初に導入した武雄市に総務文教委員会で視察に行きました。そのときに市長とも向こうで落ち合うような格好で行ったが、そのときには市長は物すごく乗り気で、もう既にTSUTAYAの担当者に、次は仙台にこしらえるというて、その次備前市というふうな、もう予約をするぐらいの勢いでやられたわけです。私ははっきり言って、今の教育長と同じで、逆にTSUTAYAのほうが備前市を相手にしないです。これだけの人口で、相当な施設管理の委託料を備前市が払えばやってくれるかもわかりませんが、多分向こうは商売にならないから、なかなか受けてくれないと思うが、そのあたりは市長の考えと、私は相反しているように思うが、話をされたことがありますか、市長と。

○杉浦教育長 当然相談済みです。私この図書館構想を打ち出すときに実は総合教育会議の場でも議論をするために市長と何度もレベル合わせをしました。その中でやはり、武雄の例も挙げながら、私、市長がそういうことを言われていたというのを全く知らずに、後から来たので、知らん顔してTSUTAYAはだめすとはっきり申し上げました。それで、だめな理由も、例えば税金で大量の役に立たない古本を買わされたとか、武雄市にもマイナス面があったわけです。そういったところもきちんと説明をしながら、知の拠点として、市が責任を持つべきですと、私は市長にはっきり申し上げました。その方向でやってくれということでしたので、不一致はないというふうに考えています。

○橋本委員 市長はTSUTAYAの分は諦めたという認識でいいのか。

もう一点、そういう中にもいいところはあったわけです。例えばさっき言ったスターボックスが入って、あそこは読書ルームで飲食ができるという実に画期的なことをやっていた。最初のコーヒー1杯飲んだら、それは定価ですが、あとは1杯100円ぐらいで次々飲めるとか、ドリンクバーみたいなもので、だからそういう憩いの場というものを提供する意味では、いいところはぜひ公営でも見習ってほしいと思う、斬新なところは。いかがお考えでしょうか。

○杉浦教育長 当然いいところ取りを考えていますので、やはりくつろげて、思索を、どんどんイマジネーションを広げていけるような空間を目指したいというふうに考えています。

○橋本委員 それから、同じく営業する日数とか時間の問題で、そこは物すごく遅くまでやったり、あるいは年末年始の休みでも、民間が受けているからできるわけですが、親方日の丸ではなくて、物すごく利用者にとって便利のいい時間帯というか、営業日もそうですが、開館日も、そういうところを、ぜひとも構想を練るのであれば利用者に便利のいい格好にしていだけ

たらと思うが、いかがでしょうか。

○杉浦教育長 これに関しては、さまざまなハードルが恐らくあると思います、市営ということになるので。ただし、そこも何とか乗り越える知恵を出し合ってつくっていければというふうに考えています。

○橋本委員 そういった中で、これも北海道のほうに視察に行ったときに、公設の図書館で有償のボランティア、安い時間給で、完全な無償ということではなくて、幾らかはお金をいただきますという有償ボランティアという制度があって、そういうのをうまく活用すれば開館時間であるとか、あるいは開館日であるとかうまく調節ができてなおかつ運営費も安く上がるということで、ぜひ提言を申し上げておきます。答弁があるなら言ってください。

○杉浦教育長 ありがとうございます。実は今回その協議会の委員も、これから協議会で意見を出して終わりではなく、将来的に有償ボランティアも含めて運営にかかわってくださる方を中心に選ぼうと思っていますので、そこは心にとめておきます。

○川崎委員 今教育長が言ったことですが、私は瀬戸内市も、赤磐市はどうだったか忘れたが、やはり6年かける過程では、利用者、市民の立場で相当いろんな提案、意見が盛り込まれた図書館ではないかと思いました。ですから、これから推進の協議メンバーがいろんな構想段階から乗るとともに、開設できた以降も図書館運営委員会というか、市民に開かれたやり方、ですからそこにはボランティア、いろんな形で積極的に参加いただければ、時間の開館時間も延長できるということを思っています。

それと、私なりに図書館というのは、やはり知の集積場所、また若者が夢を抱く上でも図書館抜きには夢を描けないというのが私の体験です。知的興味を抜きにして人間の進歩というのはあり得ないと思っているので、そういう意味からいえば、運営の面と同時に、複合施設的な面からいえば赤磐市は自動販売機コーナーが若干あるだけ、県立図書館については規模が大きいので喫茶、食事もできるコーナーがありました。瀬戸内市については、食事はできるテーブルは幾らかあったが、自動販売機程度ということになっていたのも、せめてセブーンイレブンのみのコーヒーぐらいのレベルを確保できたら、より長時間、憩いの場でできるし、食事はどうするかというのは運営委員のメンバーに任せますが、そういう複合施設的な施設としては、これから21世紀の図書館としてはあるべき方向性ではないかと思うので、そういう建設段階からのメンバーがより、絶対そうでないといけないという意味でなく、そういうものが継続でき、そのまま開設後も運営委員として広く市民の立場で運営できる公営の図書館にぜひしていただきたい。あくまで民間は、プラスアルファの延長時間の問題とか、ちょっとしたサービス提供の面で商業的な民間の利用活用というものを、複合施設と同時に運営面でも民間を活用した併用型というか、公設民営というような言い方もあるが、そういうもの全てうまく投入して、柔軟性のある施設として図書館というのは成立できると考えているので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○掛谷委員長 図書館はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に参ります。

○星野委員 教育用タブレットについてお伺いします。

教育委員会事務局に何台教育用タブレットは配置されているのか。

○芳田教育総務課長 今教育委員会には1台しか配置していません。

○星野委員 今年度の予算でベネッセや岡山大学にソフトを開発してもらい、それもいいが、先ほどの資料を見ると中学校教員でタブレットを活用している頻度が、28年3月のデータでは52%がほとんど使わないというデータも出ているので、教育現場をよく知られている磯本課長を初め、学校教育がどんどん使い方を提案して、どんどん使ってもらえるように指導していくという考えはないでしょうか。

○磯本学校教育課長 それもいいかとは思いますが、実際に使う現場で教員がこんなところで使えるというのを体感しないと進まないと思います。いろんな例としてはいろんな学校のものもあるし、あっこれ使えそうだというのは入っているが、それが使えないという理由が先ほど申し上げたように、タブレットを使用するための準備にまず時間がかかるということ。特に教材として使う場合には、子供たちがそれを使ってどういう活動をするのか。そのときにどういう反応があるのかを考えながらつくりますので、そのための時間が中学校ではなかなかとりにくいところがございますので、まずそこをクリアにしていきたいというふうには考えています。

○橋本委員 今のに関連して、岡山大学やベネッセと提携して備前市独自の教材、タブレット用の教材をつくるということで、当初予算案に上がって、それらが認められているが、これはいつごろどういう格好でその成果品が上がってくるのか、予定を教えてください。

○芳田教育総務課長 今ベネッセと協議を進めており、2学期から仮導入、いろんなシステムのふぐあい等も調査しながら、本年度2月ぐらいまでには完全なものをということで今実施しています。

○橋本委員 小学生版も中学生版も両方2学期から仮に導入できるということになると、今までみたいに現場の教員で約50%の人が使わないということではなく、そのタブレットの中に教材が入っているのだからさあこれ使えというような格好で、かなり強引な指導もできるということですか。

○芳田教育総務課長 強引な指導といいますか、学校にもどういった教材でというのをこの6月、7月で説明しながら、先生方がどういった使い方ができるかというのもいろいろ協議しながらやっていく予定です。

○橋本委員 今までこのタブレットで、この中に入っている教材がないということでなかなか現場では使いにくい。今回これが入るということで、それに大いに期待をするが、今教育関係は大変新しい授業がいっぱいあって、とフューチャースクールとか陰山メソッドとかまなび塾プラスとかいっぱいいろんなものが出てきているが、それぞれについて順調にいつていますか。そこら

辺概略的なものを教えてください。

○谷本教育部長 頑張っています。まなび塾プラスからいきますと、留学生に来ていただいて、ごらんになった方もいらっしゃるかと思うが、場所によっては非常に盛り上がっていると。私も1カ所しか見てないですが、これはものになるという期待を持っています。直接学校にそれは関係しませんが。

ベネッセのほうは今、教育総務課長が一生懸命打ち合わせを進めておりますので、できるだけ早い時点で2学期ぐらいからベーター版を使用できるような形に進めていって、同時に中学校、小学校の先生方にドリル教材で宿題として使える、持って帰ってもらえるということで、ある意味負担感を軽減できる部分もあろうかと期待しておりますし、従前の買っていたドリルを節約できるというようなこともちょっと期待しています。

○磯本学校教育課長 学校教育課のほうから陰山メソッドについて御説明します。

昨年度のこの委員会でも説明したように、本年度については学校の希望をとってできるところから取り組んでいただくというスタンス、もう一つ、来年度は全校実施しますということをもう既に校長会等では伝えてあります。今年度については、100マス計算を5校、漢字類については7校、陰山先生に実際に学校においていただいて指導を受けたいということが5校、希望が出ています。今、取り組み始めていただいた状況なので、どんな成果が上がっているかということはまだ見えませんが、そこをもとにして来年度こういう取り組みをやるとうまく入れるよというところを伝えながら進めていきたいと考えています。

○芳田教育総務課長 フューチャースクールですが、4月に当初予算をいただいたときに、内田洋行のモデル教室ということで予算計上していました。その後4月に入り別のそういった先進的な教室をつくってこうとしている会社からオファーがございまして、いろいろ研究させていただきながら、5月に実はその会社の納入している茨城県の古河市の小学校へ視察、教育委員会として行ってきました。アクティブラーニングの部屋をつくっており、子供たちがタブレットを使っているいろいろな話し合いをしながら授業を進めているところを見てまいりました。その後6月に入り、先ほどのICT活用推進協議会の中の各校の情報教育リーダー等々に御意見をいただきながら教室のレイアウト、機種を選定であったり、いろいろ協議しながら今進めているところでございます。7月に入りましたら、ある程度イメージ図も含め形ができてくるということで今急ピッチで進めているところです。予算についても、当初いただいた予算よりかなり削減できた形での、本当に子供たちがわくわくしてその教室で授業をしたいというような教室ができればということで今進めているところです。

○橋本委員 大体わかりましたが、教育長、このようにいろいろなメニューがいっぱいある。私一つ心配しているのは、現場が混乱しないかと思う、あれもこれもあれもこれもとって、それぞれが全て学力向上に結びつくんだということで我々も期待はしているが、そういう心配は御懸念に及びませんと言ってくれるのか、もう本当に現場が中心だから、こちらは机上で、ああこ

れもいい、あれもいいなんて、ぼんぼん出していけばいいが、混乱するようなことはないのか。

○杉浦教育長 混乱させないために段階的な導入を進めるということです。フューチャークラスルームもやろうと思えばというか、全教室というのもあり得たわけですが、それは時期尚早であるというふうに判断をして、まずは1校に1教室モデル教室をつくって、そこで利用活用法を研究してから、広げるところは広げる。それから、陰山メソッドについても段階的に導入するといった丁寧な対応をしていますので、確かに先生方大変なことは認識していますが、今学校、各校回っている中でもきちんと対応していただいているので、御安心いただきたいと思います。

○橋本委員 今の教育長の答弁の中で、フューチャールームはもっともっと発展したらそれぞれの教室に全てそういうICTが利用できる教室にしてしまうのが究極の目標ですか。私は1つの小学校にフューチャールームですか、スクール、そういう教室が1つできたらそれでおしまいかと思っていたが、そんな教室が何個も何個もできるということですか。

○杉浦教育長 これは、各学校の経営方針とも関係しますが、要望があれば複数設置することも私は考えています。全ての教室必要かという、私はそんなことはないと思うが、ただ学校によっては、例えば通常教室をそうしたい、それからプラス例えば音楽教室とか、特別教室をそういう形にしたいとさまざま要望もあるので、学校現場の要望に従って複数置きたいというところに関しては、それをかなえていきたいというふうに考えています。

○橋本委員 以前からの厚生文教委員として説明を受けていたのは、空き教室をそういうふうにして、それでその部屋を利用する生徒はタブレットを持ってそこへ移動して、そういう環境下で勉強すると聞いていたが、そういう教室が外の学校でたくさんたくさんできるのが理想という格好になっているのか。私も今初めてそれを聞いたので。

○杉浦教育長 理想というところとちょっと行き過ぎかなあと。やはり学校現場が望むことをかなえていく、その選択肢をできるだけ多く示せるようにしておくというのが私の本意です。

○橋本委員 これ今年度予算を消化して各校にフューチャールームを整備したら、恐らく日本全国で備前市は画期的な取り組みをしたというふうに言われると思う。他の自治体でモデル的に1つの市で1つの小学校か中学校かにそういうものをモデル的につくったという例は我々も聞いているが、全小・中学校にフューチャールームをこしらえるというのは私は日本全国で備前市が先陣を切っていると思うが、その認識でよろしいか。

○杉浦教育長 おっしゃるとおりだと思います。

○橋本委員 それがまた1つの学校で複数の部屋をそうするということになったら、これまた予算がすごいなあとちょっとびくびくしているが、そこまでふるさと納税がもつかなと。どうでしょうか、財源的なものも含めて。

○杉浦教育長 そこに関しては、まだモデルルームもできてないわけですから、まずモデルルームでしっかり効果も検証して、その上でどれぐらいほかに欲しいという要望があるかどうか今の段階ではわかりませんから、まずはモデルルームをきっちりと効果を検証することが先ではな

いかというふうに思っています。

○橋本委員 ですから、2月定例議会の当初予算案でそれを認めているので、それらについてはできるところから早く、予算を繰り越すわけにはいかないで、やってくださればいいが、段階的に段階的にと余り一遍にどつといくと現場が混乱するから、少しずつということの配慮かもわかりませんが、せつかく予算がついているわけだから、フューチャールームを早くどこかにやって、一応全校につくだけの予算は我々認めているわけだから、早くやられたほうがいいと思うが、どうでしょうか。

○芳田教育総務課長 実は先ほども少しお話しさせていただきましたが、7月に入札して工事発注できればと。それもまず3校、4校からやっていきたいと考えています。

○川崎委員 先ほどこのタブレットの利用状況についてのアンケート報告の中に、小学校に比べて中学校の利用度が低いという、その原因はどう考えておりますか。

○磯本学校教育課長 一つは部活動ということがあると思います。部活動で勤務時間外まで活動して、その後教材準備しなければいけないという状況があること。もう一つは、中学校が教科担任制であるということが上げられると思います。小学校の教員はどの教科で使っても、使っているということになりますが、教科によっては使っていない教科もあるので、そのあたりは数値としてこれは人数の割合なので、そういったこともあるとは思いますが。

○川崎委員 私は、何となく小学生はまだゲームで遊ぶのが精いっぱいかなと、中学になると少し教材との関係でより深く勉強する上で使用頻度が高まっているのではないかと。だから、教員もそれに追いついてしっかり勉強していただいていると思ったが、実際には部活動やそういうことだとしたら、あともう一つ確認したいのは、小学校、中学校それぞれタブレットを使った科目ですか、そういうものは小学校も中学校もそう変わらない同数程度のタブレットを利用した授業というのはやっているのか、そこはどうですか。

○磯本学校教育課長 やはり小学校のほうが幅広い範囲では活用しています。中学校の教員のほうがどちらかというと、使うための準備がとれない関係でどうしてもずっと済ませてしまう、使わずに済ませてしまうということが多いように思います。

○川崎委員 今でさえ、本の教材を使っても先生はクラブ活動含めて大変な状況にあるというのも新聞紙上でも労働条件含めて出ていたが、私は世代的な流れからいくと思春期といろんなものに興味を持つ中学生段階でタブレットのメリットを生かしてほしいと思う。

どうということかといえば、私はそれは知識ではなく、興味をそそる、それぞれの科目のおもしろみ、また数学とか理科とか科学、生物とか、私自身の体験からいっても何のために今数学を勉強しているのか、理科を勉強しているのかわからなくなるときがあるわけです。ただただ100点をとれという義務的な教育で100点をとるのが生徒の責任だから覚えたくない教材の中身を覚えさせられるのかなとか、そんな感じでだんだん私は落ちこぼれになった1人です。そうではなくて、中学というのはいろんな意味で思春期らしい興味を持ついろんなことがあるので、そう

いうものにどんどん興味を持って、より多くの科目に興味を持つ、学習したいという意欲が生まれる。そのためにタブレットは、もしかしたら役に立つと。我々のときには参考書ということで、受験対策用の参考書みたいな意味が多かったが、そうではなく、タブレットがこの科目はこういうおもしろみがあるとか、この先にはこういう授業の教科書と違ってこういう分野もあるとかというような、何かそういう知的興味、学習意欲を高める中身を私は、今相当大学とも連携してやろうとなったら、本当に知識欲、知的興味をそそるような内容の教材づくりですか、教科書だけなら本で私は十分だと思う、知識を得るだけなら本で十分だと。しかし、映像というか、何か動きがあるというか、加工技術で平面ではなく立体的にもものをつくれる何とかというのがあるじゃないですか。3Dと同じように、映像の中でその科目特有のよさか何かをソフト開発に入れていただいたら、私は小学校以上に中学校というのは学習意欲等、先生もやる気を起こすと思う。そういった観点からの開発というのはやられるかどうか一点確認しておきたいと思います。

○芳田教育総務課長 済みません、これから勉強させてください。

○杉浦教育長 済みません。議員御指摘の点、非常に重要だと思っているが、タブレットは3点大きなメリットがあって、要するに思考の可視化というのがあります、まず。距離や時間を問わずに児童・生徒の思考の過程や結果が見えるようになります。それから、瞬時の共有化ということがまず2番目にできます。教室やグループでその大勢の考えを瞬時に共有ができるというメリットがあるのと、あとデータの積み重ねで思考の繰り返し、繰り返しというのは定着につながります。その3点があるので、これから現場にもそういったところをさらに情報を共有しながら開発をしていきたいというふうに考えています。

○掛谷委員長 交代してください。

[委員長交代]

○山本副委員長 掛谷委員。

○掛谷委員長 我々議員も何か特別に、こういったフューチャースクールとかICTの、なんか備前市は特別に推進しているというふうに思いがちですが、実は平成22年度から総務省がモデルをずっとやりまして、25年度までやっていましたね。22年度から25年度まで、モデル事業で小学校、中学校をモデル的にやって、今28年度ですから、いわゆる認識はどういう立ち位置にこのICTのスクール、フューチャースクールとか、そういったものがあるのか。備前市だけが特別にがんがん行っているというのではなく、これは国家戦略の中で取り組まれているようなことを書いています。文科省もそういう形でやっていきなさいという指導もあります、ガイドラインが。そういう意味で、何か特別に備前市だけが早目かどうかわかりませんが、どういう立ち位置の中で備前市が取り組んでいるのか、この認識がそれぞれの議員や、また市民によっては、また学校の先生によっては、何でこんなことをやらないといけないのかというものがまだあるわけです。そういうところを教育長はどのように考えておられますか。

○杉浦教育長 確かに、ハード面では若干ぬきんでている部分もありますが、内容その他、総合

的に見ればまだまだ私は全国レベルにさえ達していないという認識です。

私が就任するまでは、どうもそういう国の政策であるとか、県が行っていることであるとか、そういったことと市の政策がうまくリンクできてなかった。そこをまだ1年ちょっとですが、一生懸命直してきて、とにかく国が進めていることを備前市版にきちんと翻訳をして、進めていくということを徹底してきたつもりです。ただ、いかんせんまだ1年ちょっとで徹底し切らないところがありますので、これからも学校現場で、国の政策に関しても、例えばもう、はせプランを読んでない先生がまだ年度当初いらっしゃったので、そこはもう年度当初にお願いをして、とにかく1回は目を通してということもお願いをしたし、常に国の政策とこの備前市の政策がきちんとリンクできるように、これからも現場への徹底を進めていきたいというふうに考えています。

○山本副委員長 委員長交代します。

[委員長交代]

○掛谷委員長 委員長の職に戻りました。

○星野委員 先ほど配布された資料の別紙1、平成28年度備前市教育ICT活用計画について、これに各校の実践研究というものが出ています。昨年度は日程が示されて、議員への公開もされていたが、今年度はどうでしょうか。

○磯本学校教育課長 現在学校とそれぞれの学校の担当の教授の方と日程を詰めているところです。大体決まりつつありますが、幾らかここは調整してくださいというのがありますので、それが終わりましたらまた公開させていただきたいと思います。

○星野委員 次に、新指導要領に明確に組み込まれる予定のプログラミングに今後どのように対応していくのか、考えがあれば教えてください。

○杉浦教育長 黙っていても2020年には来るということで、この間も実はそういう全国規模の集会でプログラミング教育に関する研究をしてきました。これについても、2020年から逆算する形で取り組みをそろそろ始めないと間に合わないという認識です。

○掛谷委員長 ほかに。

○橋本委員 備前まなび塾プラスについてお尋ねします。

今年の4月から生涯学習課に移ったですかね。私は学校教育のほうが本来の姿だとは思うが、そういう中で、28年度はもう既に一番遅い日生でさえこの間、6月の十何日にスタートしました。それぞれ塾生がどれぐらい申し込みをされたのか、統計はとっておられますでしょうか。今までは委員会に資料として全部出てきていたが、どこそこは小学生何人、中学生何人という格好で、そういう資料はもう作成されたのか。

○高橋生涯学習課長 5月末時点でのトータルの数字は、小学生が221名、中学生が27名の申し込みをいただいています。今現在夏休みの期間中の3次募集の募集をかけているので、これからまだ人数がふえてまいります。ですので、どの時点の資料かということにもよるが、数字自体は持っていますので、今御報告しました。

○橋本委員 次回の委員会でよろしいから、その各会場ごとの塾生の数を報告していただけたらと思います。

それで1点、先般私のところに中学生の生徒を持つ父兄から連絡があり、まなび塾にぜひ行かせたいが、部活とかぶって行かされないと、どねえなっとんで、教育委員会はと。いやそりゃ教育委員会でも学校教育と、それから生涯学習と全然違うから、そういう連携も何もとれないし、私今までいつも口を酸っぱくして言うが、教育委員会がやるこのまなび塾にもっと皆さん協力してくださいと。例えばスポ少にしてもそうです、それから部活にしてもそうです。土曜日の午前中はまなび塾のためにあけておいてくださいというぐらいのことを言ったって絶対罰当たらんから。日生の中学校はこの前開校式をして、申し込みが1名で、その1名すら来なかったという状況は絶対に私は異常だと思う。これは教育長にぜひ答弁してほしいが、もっと学校にまなび塾の授業に協力しろというような強い言葉で私は構わないと思う。やってほしいと思うが、いかがでしょうか。

○杉浦教育長 その点については、もう私も同感です、実は。さまざまな事情で部活が今かなり定着しているというところはあるが、やはりきちんとメッセージを発信していくべきだと私も思っていますので、今後やってまいりたいと思います。

○橋本委員 学校へは部活、それからスポーツ少年団、それから各いろいろな私塾ですか、そろばんであったり書道であったり、いろいろなことを地区の公民館等々を使って、そういう講座があります。私が先進事例でいつも豊後高田市の例を出す、そういうところは事前にこういうことを市のほうでやりたいので皆さん協力してほしいということをお願いを集めてお願いをしたと。なんで備前市はそれをしないのかと発足当時からずっと言っているが、もう少し真剣に考えてほしいと。まなび塾もそのプラスだ何だかんだといっているいろんなものをいっぱいつけ足すのはいいが、どっしりと腰を落ちつけて、まず既存のものをうまく充実させるようにしていただきたいと思う。ぜひよろしくをお願いします。

それから、部活に絡んでですが、この前たしか西上委員が一般質問された。私は部活がちょっと異常な部分もあると思う。中学校の顧問の先生も、普通という労働者です。正職の部分があるが、労働者です。完全に労働基準法違反になっているのではないかと。長時間、しかも土日に出たり、これ学校教育の一環として部活があるならまともな格好で労働基準法の監督署に言うていたら叱られるような格好です。私は、もっと部活というものは、先ほども言った大分県だったら週のうち1日は部活全面禁止、その日は家庭の日としてみんな帰ってくださいと、そういうことをしないと、半ば強制的に部活を制限しないと父兄はどんどんやってくれと要望するわけですよ。だから、私は教育委員会がそこら辺もう少し強力な指導をしてもいいと思うが、いかがでしょうか。

○杉浦教育長 部活に関しては確かに教職員の勤務実態を見ると、かなりの部分が部活で時間をとっているということは受けとめています。県の方の指針も出るので、そこをきちんと見た上で

こちらからもきちんと指導をしていくということを考えています。

○掛谷委員長 ほかには。

○立川委員 教育長がお見えなので一度お尋ねしようと、地域の史跡です。遺跡とまではいれないが、それから文化施設であったり、名勝地等がありますよね。例えばこの近所でしたらお夏清十郎があったり、香登へ行けばそんなのがあったりと、そういう名勝地とか、施設の保護、活用について、我々の世代から後ろの世代へバトンを渡さないといけないので、そういうところの保護、活動、活用について所見があればお尋ねをしたい、よろしくをお願いします。

○杉浦教育長 私も市内全域まだ回りたくても回れないところがたくさん実はあります。実は、備前市内には眠っている資産が相当数ある。議員地元の三石でもれんがの建造物であったり、橋もすごくすてきな橋がありますが、そういったことも含めて、地域にある資産を再評価して、その活性化策を探っていくというのは、これはやはりまちづくり部門とも連動して、きちんとこれから取り組んでいかなければいけないことだというふうに認識をしています。

○立川委員 活用というか、本当にその土地、例えば蕃山の史跡であるとか、東鶴山であるとか、地域では必ず維持をしている。協力をお願いしたいが窓口はどこかと、たどり着いて高橋課長のところにたどり着いた。それは予算がありませんというケースが多々あるわけです。おっしゃるとおり、まち営業なのか、観光なのか、生涯教育ですよね、さっきちょっと言ったが、縦割りで、地域でお守りをされているところはどこへ行ったらいいのだろうという不信感しか残らないです。教育長がおっしゃったように、そういうものを使って地域おこしその他にも連動できると思うので、ぜひ組織、横断的な考え方でその地域を応援していただけたらと思うが、いかがでしょうか。

○杉浦教育長 私自身はもう縦割りを壊すのが役目だというふうに認識をしていますので、むしろ教育委員会からそれぞれの部署に呼びかけて、ちょっとその横断的なプロジェクトを組むなり、連絡会をするなり、一つ一つの案件についてそういった取り組みが必要ではないかということとは認識していますので、こちらからとにかくアクションを起こしたいというふうに考えています。

○立川委員 それぞれの地域と一緒にあって、そういうものを残して、次ぎの世代に渡るようにぜひ協力したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○掛谷委員長 そのほか。

○星野委員 まなび塾に戻りますが、今年度からはせっかく英語等を取り入れてやられているが、生徒に対して留学生の数が明らかに足りない会場があり、満足のいく授業になっていないところがあります。派遣人数等バランスを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋生涯学習課長 委員おっしゃることはよくわかりますし、先日の伊里の教室だと人数が50人を超えるような方が来られるところもあるし、それから実際神根になると4人でその英語を体験という場所もございます。全体的に参加人数に合わせた数を本当は手配できれば一番いい

が、会場が市内で重複した開催にどうしてもなるので、今は必死でやりくりをしているというところが現状ですが、今後については、外国人留学生に限らず、外国語が堪能な日本の学生というのも視野に入れて考えていきますので、その辺は御理解いただきたいと思っています。

○星野委員 まなび塾プラスでもう一つ目玉といたらタブレットの活用だと思うが、これについてはいつごろから使えるようになるのか。

○高橋生涯学習課長 全会場で一斉にということにはならないと思うが、順次進められるところからということになると思います。

○星野委員 早いところでいつごろスタートするのか、そのあたりわかれば教えてください。わかればでいいです。

○掛谷委員長 後で。

○星野委員 次に、教育ロードマップの中から質問をさせていただきます。

教育長は、出席されていませんでしたが、構成がえの前の委員会で、(仮称)チャレンジ基金については前倒して実施すべきと述べさせていただきましたが、その後検討はされたのかお伺いします。チャレンジ基金、前倒して実施してはどうかと。

○谷本教育部長 済みません、まだ十分な検討はできていません。これから考えます。

○星野委員 今後検討していただけるということですが、今回の予算では子育て世帯や高齢者に1億6,000万円をばらまくことができる余裕がある備前市だから、その一部でも予算を引っ張ってきて、家庭にお金の余裕があるないにかかわらず子供たちが夢を追えるように、早期に実現していただきたいと思いますが、考えがあれば教えてください。

○杉浦教育長 御指摘踏まえてきちんとやっていきたいと思っています。

○掛谷委員長 ほかに。

○西上委員 協同調理場で言わせてもらってもよろしいですか。

○掛谷委員長 はい。

○西上委員 ドライバーの件ですが、東鶴山小学校まで伊里協同調理場からブルーラインを通過して2トン車で配達に来るわけですが、ブルーライン、鶴海インターでおり、左手にUターンができるロータリーがあるが、そこへちょこちょこ、1年か1年半ぐらい前ですが、ドライバーのおじさんがとまるわけですが、わずか10分か15分ぐらいで伊里の協同調理場から東鶴山小学校までは来られるわけですが、なぜかそこへいつもとまっていたんです。なんでとまっているのかなあとと思ってちょっと見たところ、用を足していたんです。最近はしていないが。その人がもうやめられたのか、こちらのドライバー教育が徹底して、それでやまったのか、どうでしょうか。

○芳田教育総務課長 先ほどの委員のお話だと1年半ぐらい前ということですが、1年半前だとまだ委託で事業者へお願いして運搬していただいていたと思います。昨年10月から市で臨時職員として雇ってやっているのです、そういった関係でちょっと以前の教育についてはわかりませんが、当然市としてはそういったことがないようにということで指導をしているつもりです。

○西上委員 それは逆に委託だったら、ありますか。

○芳田教育総務課長 モラル的にはなしだと思います。

○西上委員 委託のときでも徹底してやっていただきたいと思います。

○芳田教育総務課長 ぜひ、そういった情報がございましたらうちのほうへお伝えいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○西上委員 これを私が見ました。目撃者です。

それから、給食のメニューの食材についてよろしいでしょうか。

○掛谷委員長 はい。

○西上委員 お米は、今のふるさと納税で非常にちやほやされているお米があるが、このお米は学校給食も大変頻繁に出てくるわけですが、これはどこ産か、もしできれば備前市産というのができるのかどうか。

○芳田教育総務課長 メニューについては、県の職員である栄養士でメニューをつくっていただいていますので、食材の購入についてもそちらにお任せしている状態ですが、年に数回地産地消ということで、野菜を使ったりということで、うちからもそういった情報として、ぜひ使ってほしいということは伝えておきます。

○西上委員 いやいや、野菜じゃない、米。

○芳田教育総務課長 米を、はい、伝えておきます。

○西上委員 ぜひとも。それから、三石御飯というメニューがあるが、これはどういうメニューか教えていただきたい。

○芳田教育総務課長 済みません、勉強不足でちょっと。

○西上委員 いけんなあ、ほんならわしが言おうか。13日月曜日、三石御飯。黒大豆が入った御飯のようですが、三石の先輩。

〔「僕が答弁してもええん」と立川委員発言する〕

郷土料理があったので、これ米が三石なのか、メニューが三石なのか。

○掛谷委員長 お米はどこのお米を使っているのか、メニューはどうされているのか。

○芳田教育総務課長 済みません、ちょっと調べて、次回に報告させていただきます。

○掛谷委員長 後ほど教えてください。

○西上委員 ぜひ年に何回かでも御飯を食べさせてください、お願いします。

○掛谷委員長 ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

当委員会の所管事務調査については以上で終わります。

これもちまして厚生文教委員会を閉会します。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午前11時48分 閉会